

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2002-55750(P2002-55750A)

【公開日】平成14年2月20日(2002.2.20)

【出願番号】特願2000-242585(P2000-242585)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 4 B

G 06 F 3/00 6 5 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月27日(2007.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 段差を成す枠体で囲まれた画像表示部と、該画像表示部における画面上の座標位置を指定する座標指定手段とを備えた情報処理装置において、

前記枠体の近傍に設けられた前記画像表示部上の複数の所定領域と、

前記複数の所定領域にそれぞれ対応して設定された、各々が複数の機能項目を含む複数の機能一覧表と、

前記座標指定手段によって前記複数の所定領域のいずれかが座標指定され、引き続き、前記座標指定手段によって座標指定が継続されるとともに、該指定された座標が前記画像表示部のほぼ中央方向に変化したとき、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表を、前記指定座標の変化量に応じて前記画像表示部に表示する機能一覧表示手段と、

前記機能一覧表示手段によって機能一覧表が表示される直前に前記画像表示部に表示されていた主画像を、前記機能一覧表示手段によって表示された機能一覧表の表示量に応じて変倍縮小して前記画像表示部に表示する主画像表示手段と

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 前記枠体は4角形を成し、

前記主画像表示手段は、前記画像表示部の画面において前記機能一覧表示手段によって機能一覧表が表示された場合に残る表示領域の縦横比に合わせて、前記直前の主画像の形状を変倍縮小することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】 前記主画像表示手段は、前記機能一覧表示手段によって表示された機能一覧表が前記枠体の縦方向に引き出されて表示される場合には、前記直前の主画像の形状を前記縦方向に変倍縮小し、一方、前記機能一覧表示手段によって表示された機能一覧表が前記枠体の横方向に引き出されて表示される場合には、前記直前の主画像の形状を前記横方向に変倍縮小することを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】 前記機能一覧表示手段によって表示された機能一覧表を基にユーザーが機能の選択を行い、該選択された機能が実行されることにより、前記主画像表示手段によって表示された主画像に対して編集の処理が行われることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項5】 前記座標指定手段は前記画像表示部の画面上に接触する接触子を含み、

前記複数の所定領域は、前記接触子が前記画像表示部の画面上を移動して前記枠体に当

接したときに前記接触子が前記画像表示部の画面上で位置する領域を含むことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項6】 前記枠体は4角形を成し、

前記複数の所定領域は前記枠体の4辺近傍に位置することを特徴とする請求項5記載の情報処理装置。

【請求項7】 前記枠体は4角形を成し、

前記複数の所定領域は前記枠体の4角近傍に位置することを特徴とする請求項5または請求項6記載の情報処理装置。

【請求項8】 前記情報処理装置は携帯型情報処理の端末であることを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項9】 前記情報処理装置が備える複数の情報処理の機能を表す複数の機能項目が、所定の分類基準に応じて予め分類されて複数のグループを構成し、各グループが前記複数の機能一覧表の各々に対応することを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項10】 前記分類基準は機能の使用頻度であることを特徴とする請求項9記載の情報処理装置。

【請求項11】 前記機能一覧表表示手段は、前記指定座標の変化量から所定方向の変化量成分を抽出し、該抽出された変化量成分に応じた引き出し量だけ、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表の画像を前記所定方向へ引き出して前記画像表示部に表示することを特徴とする請求項1乃至請求項10のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項12】 前記機能一覧表表示手段は、前記座標指定手段による座標指定が解除されたとき、前記抽出された変化量成分が所定値よりも大きいならば、前記引き出し量だけの前記機能一覧表の引き出し表示を維持することを特徴とする請求項11記載の情報処理装置。

【請求項13】 前記機能一覧表表示手段は、前記座標指定手段による座標指定が解除されたとき、前記抽出された変化量成分が前記所定値以下であれば、前記機能一覧表の引き出し表示を停止することを特徴とする請求項11または請求項12記載の情報処理装置。

【請求項14】 前記機能一覧表表示手段は、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表において該機能一覧表を構成する全部の機能項目を、前記指定座標の変化量に応じて縦横倍縮小して前記画像表示部に表示することを特徴とする請求項1乃至請求項13のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項15】 前記機能一覧表表示手段は、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表において該機能一覧表を構成する全部の機能項目を、前記指定座標のいずれの変化量においても前記画像表示部に縮小表示することを特徴とする請求項1乃至請求項13のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項16】 前記複数の機能一覧表の各々において、機能一覧表を構成する複数の機能項目に表示の優先度を予め設定し、

前記機能一覧表表示手段は、前記指定座標の変化量に応じて、前記機能一覧表における前記優先度の高い機能項目を優先して前記画像表示部に表示することを特徴とする請求項1乃至請求項13のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項17】 段差を成す枠体で囲まれた画像表示部と、該画像表示部における画面上の座標位置を指定する座標指定手段と、前記枠体の近傍に設けられた前記画像表示部上の複数の所定領域と、前記複数の所定領域にそれぞれ対応して設定された、各々が複数の機能項目を含む複数の機能一覧表とを備えた情報処理装置に適用される機能一覧表表示方法において、

前記座標指定手段によって前記複数の所定領域のいずれかが座標指定され、引き続き、前記座標指定手段によって座標指定が継続されるとともに、該指定された座標が前記画像表示部のほぼ中央方向に変化したとき、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表を、前記指定座標の変化量に応じて前記画像表示部に表示する機能一覧表表示ステップ

と、

前記機能一覧表表示ステップによって機能一覧表が表示される直前に前記画像表示部に表示されていた主画像を、前記機能一覧表表示ステップによって表示された機能一覧表の表示量に応じて変倍縮小して前記画像表示部に表示する主画像表示ステップと

を有することを特徴とする機能一覧表表示方法。

【請求項18】段差を成す枠体で囲まれた画像表示部と、該画像表示部における画面上の座標位置を指定する座標指定手段と、前記枠体の近傍に設けられた前記画像表示部上の複数の所定領域と、前記複数の所定領域にそれぞれ対応して設定された、各々が複数の機能項目を含む複数の機能一覧表とを備えた情報処理装置に適用される機能一覧表表示方法をプログラムとして記憶した、コンピュータにより読み出し可能な記憶媒体において

、
前記機能一覧表表示方法が、

前記座標指定手段によって前記複数の所定領域のいずれかが座標指定され、引き続き、前記座標指定手段によって座標指定が継続されるとともに、該指定された座標が前記画像表示部のほぼ中央方向に変化したとき、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表を、前記指定座標の変化量に応じて前記画像表示部に表示する機能一覧表表示ステップと、

前記機能一覧表表示ステップによって機能一覧表が表示される直前に前記画像表示部に表示されていた主画像を、前記機能一覧表表示ステップによって表示された機能一覧表の表示量に応じて変倍縮小して前記画像表示部に表示する主画像表示ステップと

を有することを特徴とする記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに、請求項18記載の記憶媒体の発明によれば、段差を成す枠体で囲まれた画像表示部と、該画像表示部における画面上の座標位置を指定する座標指定手段と、前記枠体の近傍に設けられた前記画像表示部上の複数の所定領域と、前記複数の所定領域にそれぞれ対応して設定された、各々が複数の機能項目を含む複数の機能一覧表とを備えた情報処理装置に適用される機能一覧表表示方法をプログラムとして記憶した、コンピュータにより読み出し可能な記憶媒体において、前記機能一覧表表示方法が、前記座標指定手段によって前記複数の所定領域のいずれかが座標指定され、引き続き、前記座標指定手段によって座標指定が継続されるとともに、該指定された座標が前記画像表示部のほぼ中央方向に変化したとき、前記座標指定された所定領域に対応する機能一覧表を、前記指定座標の変化量に応じて前記画像表示部に表示する機能一覧表表示ステップと、前記機能一覧表表示ステップによって機能一覧表が表示される直前に前記画像表示部に表示されていた主画像を、前記機能一覧表表示ステップによって表示された機能一覧表の表示量に応じて変倍縮小して前記画像表示部に表示する主画像表示ステップとを有することを特徴とする。